

投票環境の向上方策等に関する研究会（第2回） 議事要旨

1 日時

平成26年6月16日（月）14:00～16:00

2 場所

総務省低層棟1階 共用会議室4

3 出席者

（委員）磯部座長、秋野委員、卯本委員、大橋委員、小尾委員、
河村委員、小島委員、品田委員、清水委員、廣井委員、
望月委員、山崎委員

（総務省）安田選挙部長、大泉選挙課長、杉原管理課長

4 議事要旨

各議題の前に事務局より議題の概要を説明

＜商業施設等への期日前投票所の設置について＞

- ・ 県庁所在地も含め、期日前投票所を設置できるだけの規模のショッピングセンター（以下「SC」）がない県もある。
- ・ ある地域で駅やSCに設置したところ、次第に定着し、期日前投票率は伸びたが、全体の投票率は伸びなかった。当日投票に行かずに便利な方に流れたということだが、これをメリットと見るか、デメリットと見るか。一方、有権者は便利な所であれば投票に行くという証でもある。
- ・ 余りに大きなSCだと、不特定多数の地域から人々が集まってきて管理執行上困難が伴うので、SCという視点だけでなく、（域内の選挙人が訪れることが想定される）バスターミナルに設置するという視点も必要ではないか。
- ・ 自治体がネットワークを構築する場合、セキュリティを重視して専用線ということになってしまいがちだが、新しい技術を上手く使えば、専用線とほぼ同等のネットワークを安価に構築できる。
- ・ 庁内ネットワークに直接つながないということであれば、期日前投票に特化したシステムを当該ネットワークとは別の所に置くことも考えられるし、当該ネットワークにつなぐ場合でも、専用線を引かずにVPNを構築して、

比較的安価に対応できる。

- ・ 商業施設等への設置に当たって、施設側から貸してもらえないというのが一番の課題であり、施設側のメリットをどう考えてもらうかという点も重要。

<期日前投票の投票時間の弾力化>

- ・ 地方都市の場合、駅前ですら夜7時になると人通りはほとんどなくなるので、都会は検討してもいいかもしれないが、地方は事情が異なる。
- ・ 午後9時まで開いているS C内の期日前投票所の終了時刻が午後8時でよいか（合わせられないか）というのが弾力化の趣旨であるので、設置した場所の特性に応じて投票時間を考えてもいいのではないかと。需要がないとは言えないので、弾力化したいところが弾力化できる根拠を設けておくこと自体は適当ではないか。
- ・ 時間だけ延ばせばいいという発想はやめた方がいいのではないかと。むしろ核となる時間をしっかり決めて、できるところはそれ以外に延ばすという形が適当ではないか。
- ・ ベッドタウン化している地域のS C内の期日前投票所では、午後8時近くでも相当数の選挙人が来ているので、弾力化への需要は、地域性があると思われる。

(2) 選挙人名簿制度の見直しについて

- ・ 選挙人名簿の縦覧について、実際には見に来る選挙人はほとんどなく、異議申し出もほとんどないというのが実態である。
- ・ 閲覧制度についても、利用実績は少なく、また、その内訳としても、マスコミによる閲覧や統計調査などにおいて利用されていることが多い。
- ・ 縦覧制度と閲覧制度を一本化してもよいのではないかと。
- ・ 縦覧制度は被登録者を見せることにより、公正さを担保する目的で作られたが、個人情報保護の観点からすれば、憂慮すべきところ。
- ・ 選挙人名簿の正確性の確保については、閲覧制度を存置することである程度確保できるのであれば、縦覧制度については見直すべきではないか。

(3) 都道府県選挙の選挙権について

- ・ 2回以上移転した場合についても、都道府県の選挙権を認めるべきではないか。
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムを利用すれば、選挙人の都道府県内の移動については確認することができる。
- ・ 都道府県サーバについて、土日でも稼働させることができるかどうか、住民基本台帳ネットワークを閲覧できる権限を誰に付与するのか、それをどのように投票所とやりとりするのか、確認の結果をどのように記録するのか等の論点も考えられる。